

～介護保険制度について～

介護保険制度とは、高齢化により核家族や介護が社会問題となる中で、高齢者の介護を社会全体で支え合う仕組みとして、2000年4月に導入された公的保険制度です。40歳以上の国民全員が保険料を支払い、その保険料や税金をもとに介護が必要な人が1割（所得により2割もしくは3割）の自己負担で介護サービスを受けられる制度です。疾患やけがなどによって自力での生活が難しくなった際には、介護が必要になります。

すべて子供や家族が背負うのは大変です。介護サービスは日常生活をサポートするためにするものです。

介護保険サービスを利用するには、介護認定調査を受け

要介護要支援の認定が必要になります。

今回は介護認定の手続きについてのお話をしたいと思います。

「私は まだ 大丈夫！！」とっていませんか。

転ばぬ先の杖 知っていて損はしません！！



こんな事困っていませんか？

「いつか親が倒れたらどのように支えていけばいいのだろう」

「1人暮らしの高齢者が心配」

「段差でつまずいていたらどうしよう」

「同じことばかり話しているな」

要介護度の区分によって利用できるサービスを開始する

☆デイケア・デイサービス

☆通所リハビリ

☆訪問介護

☆施設サービス(老人福祉施設など)

☆福祉用具貸与



🌸 介護保険の虎の巻！を是非 参考にして下さい！場所がわからなければスタッフに声をかけて下さい。🌸

要介護認定の手続きの流れ

電話などで相談 → 市町村の担当窓口へ

要介護認定の申請 → 本人または家族が市町村などに申請

主治医意見書

→ 市町村の依頼で
主治医が意見書を作成

訪問調査

→ 市町村の職員が
自宅を訪問して審査

要介護度の決定

認定結果通知 → 申請から30日以内に通知

要介護・要支援と認定

非該当と認定

まずは、お住いの地域包括センターなどに相談を。

相談は無料です。

非該当・要支援 1・2

要介護 1・2・3・4・5

と認定されます。

ケアマネジャーさんを決めて、介護保険サービス利用の「ケアプラン」を作成されます

ご存じですか？

平和病院の3階に「通所リハビリ」があります。

月曜日から金曜日の13時過ぎであれば予約なしでいつでも見学できます。

検査結果の待ち時間を利用し見学に行ってみませんか。

まずは お気軽に外来看護師にたずねてくださいね。

通所リハビリ直通電話

581-2708



動脈硬化を調べてみませんか

動脈硬化は初期症状がほとんどなく、静かに進行していきます。

痛みやしびれなどの症状がみられたら、かなり動脈硬化が進んでいるかもしれません。動脈硬化を調べる検査のうちの一つに、ABI 検査があります。

ABI（エービーアイ）検査とは…

両腕・両足の血圧を測り、足と手の血圧を比べることで下肢の動脈に狭窄（狭くなる）や閉塞（詰まる）がないかを調べる検査です。

弾力のある健康な血管の人では、

横になった状態で両腕と両足の血圧を測ると足首の方がやや高い値を示します。しかし、足の動脈が詰まっていると足首の血圧は低くなります。そのため上腕と足首の血圧の比によって狭窄や閉塞があるかがわかります。



検査時間5～10分

自費で1000円

3割負担で300円

動脈硬化の危険因子である、**糖尿病、高血圧症、高脂血症**などの疾患がある方、半年から1年に一度、検査をしてみませんか？

興味のある方は主治医に相談、または近くの看護師にお声かけください。



患者様にとって、いつも優しく、誠実であること

医療法人
平和会

平和病院



045-581-2211



045-581-7651

